

2023年6月10日(土)・11日(日) 講演会②資料

主催:オネストリィ株式会社

協賛:(一般社団法人)障がい児成長支援協会

保護者のお悩みはこれで解決!

○専門家への多い質問ベスト20にお答えします
(+10を追加)

(一般社団法人)障がい児成長支援協会 代表理事・協会長

中部学院大学非常勤講師 山内康彦(学校心理士・ガイダンスカウンセラー)

質問1

良い療育の場所のを見つけ方を知りたい

〈回答〉

- ①「ヒト」「モノ」「コト」の3観点が大切！
 - ▲楽しい遊びだけでは力は身につかない
 - ◎これからは“専門職”の時代
 - ◎その施設で何が身につくのが明確な所
- ②継続的な療育 児童発達→放課後等デイ
- ③園や学校との連携がとれているところ

質問2

病院に行くタイミングはいつなのか？

〈回答〉

「療育」とは医療＋教育！

教育に限界を感じたら、早期に医療に！

病気と同じ、早期が良い！ 遅れると・・・

☆発熱で考えると良い

37度→自宅で 39度→病院

今の子どもとの状態は？

ボーとしている→教育 教室飛び出す→病院

質問3

病院に行くならば、どんな病院？

〈回答〉

まずは「小児科」

小児科の中でも『小児発達外来』

『小児精神科』が専門

☆人気のある病院は2～3ヶ月待ちが当たり前
早くから予約をする必要がある。

更に発達検査は数ヶ月待ち、結果待ちも合わせると半年後になる→療育が遅れて二次障害になる？

質問4

本人への告知は誰がするのか？

〈回答〉

専門家にしてもらうのがよいです。

『医師』『心理師（士）』『カウンセラー』等

☆保護者や素人の担任からは避けた方がよい

現在は『障害』ではなく『タイプ（症）』としてとらえる考え方が主流です。→告知の仕方を間違えると大きな劣等感を与えることになる（注意）

質問5

どうして園や学校は理解がないのか？

〈回答〉

幼稚園免許と通常の教員免許と『特別支援学校』の教員免許は別。ほとんどの教員がもっていない。

(類似) 普通乗用車免許とバスなどの大型免許

専門性はなくても、情熱はある。また、教員になってから特別支援の免許を取得したり、研修を積極的に受けたりする先生も多い。

→児童発達支援や放課後等デイの先生と連携をとり、よりよい支援の仕方を共有するとよい

質問6

どうして支援を引き継がないのか？

〈回答〉

園と学校等、管轄や校種が変わるからです

(対策) 行政がリーフレットを作成している所も

学校は『個別の支援計画』を作成する

※現在は通常の学級でも作成できる

担任が替わると、書類を破棄することもある。

『よい支援は引き継ぐ』→書類で残し引き継ぐ

▲口頭で引き継ぎ ◎新学年時に面談を希望する

質問7

苦情を言いたいが 誰に言えば良いか？

〈回答〉

いきなり 教育委員会はNGです。

まずは、主任→教頭→校長→市町村教育委員会

(理由) 公務員の世界ではとぼして苦情を言うと嫌がられる (言う順番が大切)

特別支援の校内のトップは、実は教頭先生

現在は「特別支援教育コーディネーター」も任命
担任と1対1ではなく、教頭等に同席してもらう

質問8

苦情を言いたいが どのように言うか？

〈回答〉

いきなり 苦情はNGです。

まずは、日頃のお礼から（先生も人間です）

- ◎『どうすると子どもが伸びるのか』という、前向きな視点で話し合う
- ◎園や学校ではできないこともある。『学校で取り組むこと』『家で取り組むこと』『放デイなど療育の場所で行うこと』を明確にする

質問9

障害者手帳はどこでもらうのですか？

〈回答〉

18歳までは『児童相談所』それ以後は『保健所』→（注意）地域で呼び方が様々

☆児童相談所は、専門の心理師（士）がいて、発達検査等を行い判定をおこなう。大変忙しく、検査結果を教えてもらえない所が多いので注意が必要

☆未就学の場合は、療育センター等に相談する

質問10

障害者手帳はどんな種類がありますか？

〈回答〉

- 身体障害者手帳
- 療育手帳（知的）
- 精神障害者保健福祉手帳

☆制度の根拠となる法律等が異なりますが、いずれの手帳でも障害者総合支援法の対象になる。

☆全て同じ『障害者手帳』ですが、受けられるサービスに差があるので注意が必要です。

質問11

特別支援学校に入学後に療育手帳がなくなったら？

〈回答〉

- 『療育手帳（知的）』から『精神障害者保健福祉手帳』に切り替えて障害者就労を目指します
- ☆現在は、特別支援学校の多くが、入学時に障害者手帳を必要とします。（※身体か療育）
- ☆入学後に療育手帳がなくなると、障害者就労ができなくなるので、比較的容易に精神手帳に切り替えることが可能な場合が多いです。

質問12

障害者手帳のメリットとデメリットは？

〈回答〉

メリット

- ◎障害者就労ができます
- ◎障害年金がもらえます（※障害の重さによって）
- ◎税的に補助が受けられます（保護者も）
- ◎運賃や入場料等の割引が受けられます

デメリット

- ▲社会的な差別が残っています。（結婚等）
- ▲アパート等が借りられないケースがあります
- ▲保険によってはに加入できないものがあります

質問13

障害者就労とは何ですか？

〈回答〉

法的に一定数の障害者を雇わなくてはなりません

◎障害者就労ができます

〈障害者雇用促進法によって義務〉

☆一般企業に対して2. 3%以上の雇用義務

☆国及び地方公共団体2. 6%以上

☆都道府県等の教育委員会2. 5%以上

▲守らない企業に対してはペナルティーもあるが、なかなか進まない！ その理由は？

質問14

授産所とは何ですか？

〈回答〉

生活保護法を根拠とした保護施設の一つです

☆主に政府機関や社会福祉法人などの団体によって運営される心身障害者施設の一つである。

▲就労のような活動を行うが、実際はお手伝い的な仕事が多く、工賃も1ヶ月で数千円程度のところが多い。正直、就労というよりは、“居場所”的なところが多い

質問15

B型作業所とは何ですか？

〈回答〉

障害者就労の一種ですが（障害者のパート）

雇用契約を結ばないので

→賃金ではなく“工賃” 最低賃金より低い

しっかりと作業ができないとダメ

☆働いた時間だけ給料がもらえる

☆仕事がなくなれば簡単に解雇される

全国の工賃平均は1ヶ月で15,776円

平均工賃時間額222円（※平成2年度）

社会保険の加入不可。年次有給休暇も無。

質問16

A型作業所とは何ですか？

〈回答〉

障害者就労の一種ですが（雇用契約を結ぶ）
雇用契約を結んだ上で働く（一般就労に近い）

→ 1日の実労時間は4～8時間程度

一定の時間毎日仕事ができること

☆ 65歳まで継続して就労

☆ 基本的に会社が有る限り継続

全国の平均賃金は1ヶ月で79,625円

平均工賃時間額899円（※平成2年度）

社会保険の加入可。年次有給休暇も有。

質問17

一般就労とは何ですか？

〈回答〉

障害者就労の一種ですが

障害者雇用促進法によって義務しかし

守らない企業に対してはペナルティーもあるが、
なかなか進まない！ その理由は？

▲障害者を働かせる仕事内容がない

▲ケガや事故が起きた場合に、『労災』となり、
保険料金が上がる などなど

質問18

特例子会社とは何ですか？

〈回答〉

“特例子会社”とは、障害者の雇用促進と安定のため、雇用にあたって特別な配慮をする子会社のこと

☆認定を受ければ親会社及びグループ会社全体の障害者雇用分として実雇用率を算定することができる。

(例) 自動車会社→クリーニング会社
製造業→清掃業

質問19

生活介護とは何ですか？

〈回答〉

“生活介護事業”とは、常時介護を必要とする障害者を対象に、通所することにより主として昼間に入浴や排泄、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活などに関する相談、及び助言や創作的活動、生産活動の機会の提供を行う事業所のこと・・・・・・・・

つまり・・・

大人の放課後等デイサービス

質問20

就労移行支援事業とは何ですか？

〈回答〉

“就労移行支援事業”とは、障害者総合支援法を根拠とする障害者への職業訓練制度

☆主に一般就労等を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適正にあった職場への就労等が見込まれる65歳未満の者を対象とした支援事業のこと

→障害者手帳がなくても診断名で利用可能です。

質問21

就労定着支援事業とは何ですか？

〈回答〉

“就労定着支援事業” 2018年に新たに創設された障害者総合支援法を根拠とする障害者福祉サービスの一つ。

☆障害者が企業に勤める際の課題を把握し、企業などが課題解決に必要な支援（企業と家庭との連絡調整等）を行う事業のこと

→『ジョブコーチ』等の活用がある

質問22

特別支援学校が高卒資格がない理由は？

〈回答〉

高等学校と特別支援学校高等部では学習課程が違うからです。（学習する内容が違います。）

特別支援学校高等部は、「自立して生きていくための自立訓練や就労訓練」が教育の主体である。

だから・・・数Ⅰ・古文・漢文、英語がない等、高卒資格に必要な単位がない。

文科省は「高卒と同等な卒業証書」というが、進学は難しい。（※特別なクラスも有）

質問23

入学時の判定基準を知りたい

〈回答〉

未就学の子どもに対して市町村教育委員会が判定を行います

①身辺自立ができているか。

②知的な遅れがあるか。

③情緒面の問題がないか。

※学力以前に社会性が大切！

質問24

小学校入学後の転籍の手続きを知りたい
通常の学級から支援学級に変わる場合

〈回答〉

学校内での話し合いからスタートする

- ①校内の会議で話題になる
- ②保護者の同意を得て検査等行う
- ③支援学級転籍の保護者の同意を得る
- ④市町村教育委員会の判定委員の審査
- ⑤支援学級への転籍決定通知

質問25

小学校入学後の転籍の手続きを知りたい
支援学級から通常の学級に変わる場合

〈回答〉

保護者の希望からスタートする

- ①支援学級担任の同意
- ②交流学級の先生の同意
- ③校内の会議内で同意
- ④市町村教育委員会の判定委員の審査
- ⑤通常の学級への転籍決定通知

質問26

小学校入学後の転籍の手続きを知りたい 特別支援学校からの転籍が難しい理由

〈回答〉

通常の学校の支援学級の支援状態が手いっぱい

救急車に乗ったコロナウイルス感染患者が入院を拒否されて病院をたらい回しにされるように・・・
現在、通常の学校の支援学級の児童生徒数も急増しているため、受け入れる余裕がない。

更に、通常の学校に転籍しても、中学校卒業後は、
また特別支援学校？、ならば転籍する理由が・・・

質問27

通知表ってどのようにつけるの？

〈回答〉

今は、客観的なデータで評価を行っています
※もちろん、ひいきなどできません

- ◎テストの結果（単元テスト・期末テスト）
- ◎提出物や宿題、ノートのとめ方
- ◎授業態度（発表・質問・進んで取り組む・仲間）

→▲評価が悪い場合は、学校への苦情は厳禁！

→◎どうしたら伸びるのかという理由を聞きに行く

質問28

クラス分けはどのようにするの？

〈回答〉

「学力」「運動能力」「ピアノ」等に加えて
「仲間関係」「反社会性・非社会性」も考慮
更に「PTAの履歴」「親の仲の良さ」「住所」
「出身幼稚園」と様々な情報を総合的に考慮する

◎3月にはクラス替えをします。早めに話しに行く

→☆えっ！ 中学校は小学校の先生がクラス分け？

質問29

疲れているのに家から出す意味は何？

〈回答〉

- ①本当の力は、外で出来て、本物のちからです。
- ②将来「一般就労」するなら9時間外に出す。

- ①支援学校を卒業しても就労後続かない理由の一つが“外でできる力”が身につけていないことです。
- ②一般就労は、お昼休み含めて9時間勤めることです。学校で“疲れたから3時から家”という生活習慣を続けると、大人になってから困ります。

質問30

なぜ早期からの療育が大切なのか？

〈回答〉

不登校等、二次障害が起きてからでは、子どもの心身にダメージが残ります。（病気と同じ）

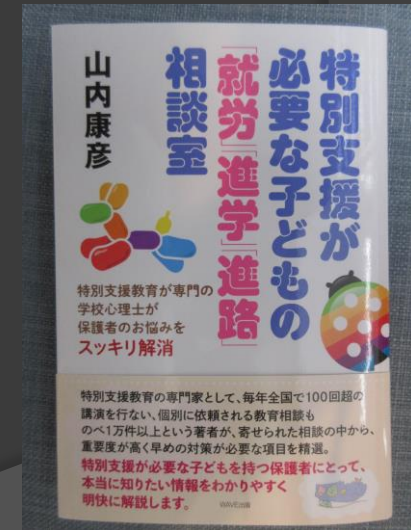
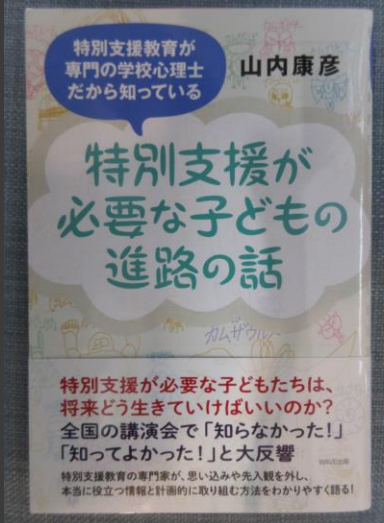
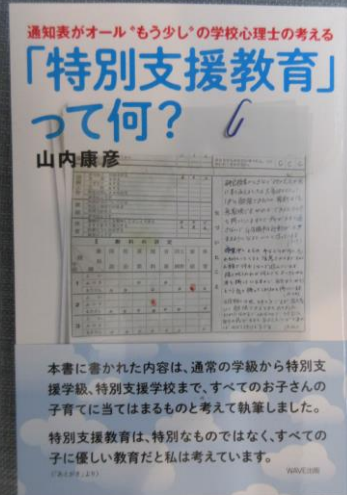
◎実際に療育を実践して、児童発達支援から通常の学級に進む子ども達が多くいます。

▲通常の学級から特別支援学級に転籍すると、また通常の学級に戻ることは簡単ではありません。

→プールの指導も同じ→浅いプールから深いプール

ほめる育て方や進路についてわかる本！

- ①特別支援教育って何？
- ②特別支援が必要な子どもの進路の話
- ③特別支援が必要な子どもの
「就労」「進学」「進路」相談室→※新刊
WAVE出版→書店・アマゾン等で購入可能！



ご清聴ありがとうございました。